

叙 勲

大澤勉さんが旭日双光章を受章されました

六軒町に在住の大澤勉さんが、長年にわたり地方教育行政に尽くし、その功績が認められた者に贈られる秋の叙勲（旭日双光章）を受章され、役場で当別町教育委員会白井応隆委員長から伝達されました。

大澤さんは、昭和63年10月から町教育委員会委員として、平成11年10月から平成24年9月までは町教育委員会委員長として、当別町の教育行政に貢献されました。



大澤勉さん（六軒町）

叙 勲

松尾友昭さんが旭日単光章を受章されました

太美中央に在住の松尾友昭さんが、長年にわたり地方自治行政に尽力し、その功績が認められた者に贈られる秋の叙勲（旭日単光章）を受章され、札幌グランドホテルにおいて高橋はるみ知事から伝達されました。

松尾さんは、平成7年12月から町選挙管理委員会委員として、平成14年1月から平成23年12月までは町選挙管理委員会委員長として、当別町における適正な選挙の執行に貢献されました。



松尾友昭さん（太美中央）

採 用 試 験

平成26年度当別町職員（建築技術職）採用資格試験

平成26年度当別町職員（建築技術職）の採用資格試験を実施します。

▼採用職種

建築技術職（建築主事）

▼採用予定人数 1名

▼受験資格（要旨）

1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業以上又はこれらと同等と認められる50歳までの方で、下記の全ての条件を満たす者

①建築基準適合判定資格を取得し、国土交通大臣の登録を受けている者

②普通自動車免許を有する者

2) 日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

▼申込用紙の請求

当別町役場総務部総務課人事係、当別町役場太美出張所
※郵送希望の場合は、郵便で請求してください。

この場合は、必ず120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版）を同封し、役場総務課人事係まで請求願います。

▼受付期限 1月31日（金）

▼応募期限

1月31日（金）期限厳守

▼試験日 2月16日（日）

▼試験場所 当別町役場

▼採用日

平成26年4月1日（火）

▼その他

提出書類の内容等、詳細については総務課人事係まで

▼問合せ先 総務課人事係

☎ 23 - 2330・内線 257、258

年 金 基 金

ご存知ですか？国民年金基金

老齢基礎年金に上乗せする制度に、国民年金第1号被保険者が加入できる「国民年金基金」があります。

「国民年金基金」は、老後に受取る年金額の不足分を補うため創設された公的な年金で、保険料を納めている60歳未満の方、または65歳未満で任意加入されている方が加入できます。

▼問合せ 北海道国民年金基金
(フリーダイヤル ☎ 0120 - 65 - 4192)

募 集

平成26年度入校生追加募集します

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間一年間又は二年間）を追加募集しています。

▼願書受付期限 1月20日（月）
※詳細はお問い合わせください。

▼問合せ

北海道障害者職業能力開発校
(砂川市焼山60番地 / ☎ 0125 - 52 - 2774 / FAX 0125 - 52 - 9177)

募 集

介護認定調査員を募集します

- ▼**応募資格** 介護支援専門員の資格を有する満60歳未満で普通自動車運転免許保持者
- ▼**募集人数** 1名
- ▼**勤務期間** 4月1日～平成27年3月31日（継続の場合あり）
- ▼**勤務時間** 月～金曜日の8時45分～17時15分のうち、週29時間以内
- ▼**勤務先** ゆとろ（西町）
- ▼**業務内容**
介護保険による要介護認定申請者に対する訪問調査業務他
- ▼**月額報酬** 172,200円
- ▼**応募書類** 履歴書・本人の住民票・介護支援専門員の資格を証明する書類・運転免許
- ▼**応募期限** 1月31日（金）
- ▼**問合せ** 福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎23-3029）

募 集

非常勤保健師を募集します

- ▼**応募職種** 保健師または助産師、看護師資格を有する方
- ▼**募集人数** 若干名
- ▼**勤務期間**
4月1日～平成27年3月31日
- ▼**勤務時間**
1週29時間（週4日程度）
- ▼**勤務先** ゆとろ他
- ▼**業務内容** 乳幼児健診、予防接種、健康教育、相談など
- ▼**月額報酬** 172,200円
- ▼**応募書類** 履歴書・本人の住民票・保健師または助産師、看護師免許証の写し
- ▼**申込期限** 2月14日（金）
- ▼**問合せ** 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23-2346）

発 表 会

「当別町少年の意見発表会」 高校生の部発表者募集

2月15日（土）に「当別町少年の意見発表会」を開催します。高校生の部では当別高等学校の生徒とともに、町内在住で町外の高校に通学している高校生の発表の機会を設けています。日頃から人生や家庭、学校生活や社会などに思いを持っている高校生の方は、ぜひお申込み下さい。

▼意見発表会開催日

2月15日（土）

▼場所

白樺コミュニティセンター

▼**募集対象** 町内在住で町外の高校に通う方（3名以内。応募多数の場合は抽選になります。）

▼**意見提出期限** 1月21日（火）

▼**内容** 課題は自由とし、家庭、学校、地域社会及び友人との関わりの中で、日頃から感じ考えている自分の思いを表現したもの（発表時間5分以内）。

▼申込み・問合せ

町教委社会教育課社会教育係
（総合体育館内・☎22-3834/
FAX22-3832/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp）

納 税

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のため、夜間納税相談窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

■今月の夜間納税相談窓口

1月9日（木）・23日（木）
（19時30分まで）

▼**問合せ** 納税課納税係
（☎23-2341）

下 水 道

下水道を大切に使いましょう

■**台所では** てんぷら油等を流すと排水管が詰まることがあります。また、流れた油は固まって本管を塞いでしまう恐れがありますので絶対に流さないでください。

■**危険物等は流さない** ガソリン、アルコール類など揮発性や引火性の高い溶剤などの危険物は絶対に流さないでください。

■**異物を流さない** ボールペン、木の破片などが流入するケースがありました。これらの異物が流入すると下水道管を塞いだり下水道処理施設が破損してしまいます。

▼**問合せ** 上下水道課

（☎22-2411）

国 有 地 売 却

国有地売却のお知らせ

町内にある国有地を次のとおり売却します。先着順となります。

▼売却物件（土地）

- ①栄町45番9他 面積248.08㎡
公表売却価格300,000円
- ②栄町45番8他
面積1,358.33㎡
公表売却価格1,242,000円
- ③栄町409番4 面積470.75㎡
公表売却価格426,000円
- ④栄町409番7他
面積1,259.87㎡
公表売却価格1,020,000円

▼**受付期限** 1月31日（金）

※お問い合わせ時に売却済になっている場合があります。

▼**問合せ** 札幌開発建設部経理業務課管財スタッフ（☎011-611-0211（直通）/FAX011-611-0164）URL <http://www.sp.hkd.mlit.go.jp/keiyaku/property/index.html>

住民基本台帳カード（住基カード）を利用しませんか

▼身分証明書として利用できます

写真付きの住基カードは、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として、本人確認ができるものとして利用することができます。

また、全国どこでも市区町村窓口で、本人や世帯の「住民票の写し」の交付を受けることができるほか、金融機関で口座を開設するときや携帯電話の新規購入する場合などに、利用することもできます。

▼電子申請を行うことができます

電子証明書（公的個人認証サービス）を利用して、国や地方の行政機関へ手続き（電子申請）を行うことができます。なお、電子証明書の取得時に手数料として500円、電子申請には住基カードの情報を読み取るためのICカードリーダーが必要で

▼住基カード申請に必要なもの

・顔写真1枚（縦4.5cm横3.5cm程度。電子申請用は写真なしでも申請可。）

・印鑑 ・免許証等の本人が確認できる書類

以上を持参し、申請者本人が下記窓口へお越しください。代理人の場合は委任状が必要です。申請からおよそ2週間でカードを交付します。

なお、別途手数料が500円かかります。

▼問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

※詳細は、下記ホームページをご覧ください。

住基カード <http://juki-card.com/index.html>

電子証明書（公的個人認証サービス）

<http://www.jpki.go.jp/index.html>

読んで得する年金・国保のお話



【20歳になったら国民年金】

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。

国民年金には、老後を支える「老齢基礎年金」、障害の状態になったときに支える「障害基礎年金」、加入者が亡くなった時に子のある配偶者、子を支える「遺族基礎年金」があります。また、収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「保険料免除制度」や「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度（30歳未満）」などの「保険料納付猶予制度」があります。

【2年前納（口座振替）が始まります！】

平成26年4月末の口座振替分より、割引額（2年間で1万4千円程度）がより大きな「2年前納」がご利用いただけます。2年前納は口座振替のみご利用が可能です。お申込み期限は毎年2月末までです。詳しくはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

■年金出張相談所の開設

・日時 1月21日（火）10時～15時

・場所 商工会館（錦町）・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全なお薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示してお願いすることが出来ます。「希望カード」が必要な方は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。※必ず主治医や薬剤師に相談しましょう。

【病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう】

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

・具合が悪いときは早めに受診し対処しましょう。

・同じ病気で複数の医療機関を受診するのは控えましょう。

・休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）